

岐阜市からのお知らせ

岐阜市新卒人材採用ブランディング補助金の活用事業者を募集します

採用ブランディング計画に基づき、県外から新卒人材を採用するための活動を行う市内の事業者に対して補助金を交付します。

■ 対象者

市内に本社を有する中小企業者で、次に掲げる要件をすべて満たすもの

- ①採用ブランディングに関する計画を策定している
- ②常時雇用する従業員として新卒人材を1人以上採用する計画がある
- ③ジンチャレ！求人ぎふの「移住支援金対象」として求人情報を掲載している
- ④市税等の滞納がない

■ 補助金額

補助対象経費の2分の1 上限50万円（※1回限り）

■ 申請期限

12月27日（金）まで（必着）

■ 申込方法・問（※申請にあたり要事前相談）

申請書と必要書類（市HPからダウンロード）を郵送、Eメール又は直接岐阜市労働雇用課へ

（〒500-8701 岐阜市司町40-1 市庁舎13階

Tel.058-214-2358 メール roudou-koyou@city.gifu.gifu.jp）

■ 詳細

詳細は市HPをご覧ください

<https://www.city.gifu.lg.jp/business/roudou/1023136.html>

